r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県区分	【21_岐阜県】
地方公共団体名（コード有り）	21361_岐阜県垂井町
都道府県・市町村コード（５桁）	21361
担当部局課名	垂井町
担当者氏名	森本　千晴
電話番号	0584-22-7503
メールアドレス	kenkou@town.tarui.lg.jp

区分	内訳	金額
交付対象経費(地方単独事業費)（R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	98,963
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	77,740
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	11,340
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費)（R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	24,455
交付対象経費(地方単独事業費)（R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	195,429
交付対象経費(地方単独事業費)（その他）	令和7年３月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

項目	金額	項目	金額
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	63,008	令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	10,677
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	36,830	令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	–
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	5,182		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	–	今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	–
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	–	【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	185,205
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	40,910		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	3,123		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–		
配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額①	63,008	配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤	10,677
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	36,830	小計　配分予定額計（R7予備費分）	10,677
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②	40,910		
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③	8,305	配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	185,205
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分）交付限度額④	–	小計　配分予定額計（R7経済対策分）	185,205
小計　配分予定額計（R6経済対策分）	149,053		
令和7年３月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–		

項目	金額	項目	金額
国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	63,008	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	10,677
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	18,420	小計　交付限度額（R7予備費分）	10,677
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	10,960		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	260,430
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	7,450	（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	94,807
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	–	小計　交付限度額（R7経済対策分）	260,430
国のR6補正等分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	40,910		
小計　交付限度額②	77,740	R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 【調整後】本省繰越希望額（R7補正により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額）（交付限度額⑥を上限とする）	75,225
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	4,259		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	923		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–		
国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	–	※記載は不要	
国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	3,123	推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄　※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	195,429
小計　交付限度額③	8,305	推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄　※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	65,001
		推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄　本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	10,224
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–		
国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	–		
小計　交付限度額④	–	令和7年３月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
小計　交付限度額（R6経済対策分）	149,053		

配分予定額計　344,935　｜　移替先　｜　総務省　｜　交付限度額計　420,160

区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B2 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B3 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B4 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B5 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）
														合計	426,883	407,927	98,963	77,740	11,340	–	24,455	195,429	18,956
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲 ※事務費…　令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円）＋こども加算（2万円）＋不足額給付（令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	生活支援給付金	Ⅱ．物価高の克服	○	–					89,080	89,080	–	77,740	11,340		–		–
（デジタル庁）給付支援サービス（R6補正）	2														–	–							
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費（家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–							
事務費（上乗せ・横出し）	4														–	–							
R7補正推奨事業メニューのうち食料品の物価高騰に対する特別加算（市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	生活者支援商品券配布事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算					185,205	185,205						185,205	
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R6_補正	推奨事業	○	○	○	不破高校スクール線運行事業	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					5,092	1,092	1,092						4,000
	7	R6_補正	推奨事業	○	○	○	長寿お祝い商品券発行事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					5,464	5,464	5,464						
	8	R6_補正	推奨事業	○	○	○	プレミアム商品券発行補助事業	Ⅱ．物価高の克服	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					11,200	11,200	11,200						
	9	R6_補正	推奨事業	○	○	○	環境保全活動支援金交付事業	Ⅱ．物価高の克服	○	⑥農林水産業における物価高騰対策支援					15,304	3,427	3,427						11,877
	10	R6_補正	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(4月～12月分)	Ⅱ．物価高の克服	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					77,780	77,780	77,780						
	11	R7_予備	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(1月～2月分)	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					20,955	20,955					20,955		–
	12	R7_予備	推奨事業	○	○	○	給食食材助成事業（賄材料費）	米国関税措置	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援					6,579	3,500					3,500		3,079
	13	R7_補正	推奨事業	○	○	○	給食費無償化事業(3月分)	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	③物価高騰に伴う子育て世帯支援				10,224	10,224						10,224	

No	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等）④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリー M～O列を記入している場合のみ（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分
1		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和６年度住民税均等割非課税世帯　1,899世帯×30千円、子ども加算　176人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　4,616人（85,050千円）　のうちR7計画分 事務費　11,340千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1,899世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（4,616人）	–	○	–	R7.1		R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R6補正（地）
2																			
3																			
4																			
5	24,555	①食料品をはじめとした物価高騰の影響を受ける全町民に対して地域で使用できる紙の商品券を配布し、誰でも分かりやすく利便性の高い方法で生活支援を行うとともに、地域経済を活性化させる。 ②商品券（補助金）、事務経費（委託料、時間外勤務手当、役務費、需用費等） ③商品券（補助金）　1人あたり配布額7,000円×25,500人×換金率9割＝160,650,000円 商品券及び案内書作成・封入、番号紐付・換金業務（パンチ入力等）、管理システム経費、利用店舗明示資材作成等一式　14,137,750円 商品券等郵送料　6,820,000円（11,000世帯×270円（150g）＋簡易書留350円） 受付用人材派遣　3,089,916円 換金時振込手数料　106,800円 商品券事業対応用職員時間外勤務手当　300,000円 ④全町民	–	–	–	R8.3	R8.3	R8.3	使用率（換金率）90%	① HP、広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	商品券					商品券の有効期限を6ヶ月に設定する。商品券に通し番号を振り自治体管理の番号と紐付けを行い、管理する。店舗は、定められた期限までに使用済みの商品券を自治体に持参する。持参された額面分を集計後、発行元である自治体が事業者に振り込む。したがって未使用分に交付金は充当されない。	HP、広報誌		R7補正（地）
6		①エネルギー価格の高騰が続く中、高騰分を補助することで、運賃の増加を抑制することができる等、町内高校へ通う子育て世帯への支援となる。 ②補助金 ③今年度補助金額　5,092千円－　R5年度補助金額（高騰分以外）　4,000千円＝1,092千円 「Cその他」一般財源はR5年度補助金額と同額 ④名阪近鉄バス株式会社	–	–	–	R7.4		R8.3	スクール線利用者負担金の増加額0円	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）
7		①物価高騰で影響を受けた高齢者に対して、外出機会の創出と地域経済の活性化に資することを目的として、長寿祝い商品券を支給する。 ②補助金,通信運搬費 ③補助金4,123千円　（うち振込手数料70千円　・印刷製本費等150千円、消耗品費20千円） 郵送料1,341千円 対象　80歳以上　1,000円×2,946人、77歳　1,000円×481人、88歳　2,000　円×176人、99歳　4,000円×26人 ④77歳・80歳以上の住民	–	–	–	R7.4		R8.3	該当者への配布率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					換金期限を適切に定め、事業完了時には、事業の精算を行い、未使用分に関しては年度内に返還の手続きを行っている。	HP		R7当初（地）
8		①エネルギー価格の高騰が続く中、物価高騰の影響を受けた生活者に対して消費の下支えを行うため、10%のプレミアム付き商品券を10,000冊発行する。 ②補助金（垂井町商工会が発行するプレミアム商品券のプレミアム分の90%、換金手数料等事務経費の2%） ③プレミアム商品券 販売価格10,000円(11,000円分)を10,000冊発行 プレミアム分1冊1千円×90%×10,000冊＝9,000千円、手数料分　発行総額110,000千円×2%＝2,200千円 ④垂井町商工会、町民	–	–	–	R7.4		R8.3	使用率（換金率）98%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					換金期限を適切に定め、事業完了時には、事業の精算を行い、未使用分に関しては年度内に返還の手続きを行っている。	HP、広報、チラシ、商工会HP		R7当初（地）
9		①エネルギー価格の高騰が続く中、・物価高騰の影響を受ける農家への支援のため、農業者が加入する土地改良区の電気料金の高騰部分に対して補助を行い、農業者が負担する土地改良区賦課金の上昇を防ぐ。 ②補助金 ③土地改良区への補助金、15,304千円の内、電気代高騰分3,427千円（R7支出額10,080千円－R6支出額6,653千円）、一般財源11,877千円 ④垂井町土地改良区	–	–	–	R7.4		R8.3	該当事業者への補助金交付率100%	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						HP		R7当初（地）
10		①令和7年3月分の消費者物価指数の総合指数は2020年を100として111.1となり、前年比は3.6%の上昇となった。生鮮魚介を筆頭にほとんどの価格上昇が消費者物価指数を押し上げた影響も踏まえ、物価の上昇による影響額を試算すると、全体平均では月26,500円、親と未婚の子で構成される世帯では31,190円の負担増となった（2019全国家計構造調査）。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費の（令和7年4月～12月分）を無償化する。※教職員は対象外 ②給食費無償化補助金 ③小学校5,000円×9,440人=47,200千円、中学校5,500円×5,488人＝30,580千円（日割り計算の影響で積算額と合計は一致しない））、町外通学者は別事業で計上。給食費無償化事業の内、物価高騰分として（8ヶ月分）　77,780千円 ④町内在住の小中学校に通学する児童・生徒の保護者（給食費負担者）	–	–	–	R7.4		R7.12	支給件数　15,000件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
11	–	①令和7年3月分の消費者物価指数の総合指数は2020年を100として111.1となり、前年比は3.6%の上昇となった。生鮮魚介を筆頭にほとんどの価格上昇が消費者物価指数を押し上げた影響も踏まえ、物価の上昇による影響額を試算すると、全体平均では月26,500円、親と未婚の子で構成される世帯では31,190円の負担増となった（2019全国家計構造調査）。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費（令和8年1月～2月分）を無償化する。※教職員は対象外 ②給食費無償化補助金 ③小学校5,500円×2,298人=12,639千円、中学校6,000円×1,366人＝8,316千円(日割り計算の影響で積算額と合計は一致しない)。町外通学者は別事業で計上。給食費無償化事業の内、物価高騰分として（2ヶ月分）　20,955千円 ④町内在住の小中学校に通学する児童・生徒の保護者（給食費負担者）	–	–	–	R8.1		R8.2	支給件数　3,684件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）
12		①食材費の物価高騰が続く中で、物価高騰により子育て世帯の負担が増加していることから、当該事業により物価高騰分の食材を町が購入し、給食事業会計に助成することで、物価高騰下でも充実した給食の提供を行う。 ②需用費　賄材料費（給食費は除く） ③7,400千円（賄材料費増額分）の内、小中学生分6,664千円（うち、交付金充当額3,500千円）　※教職員分は交付金充当対象外 ④小中学生の保護者、小中学生	–	–	–	R7.4		R8.3	職員を除く給食費の追加の自己負担額0円	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7補正（地）
13		①令和7年3月分の消費者物価指数の総合指数は2020年を100として111.1となり、前年比は3.6%の上昇となった。生鮮魚介を筆頭にほとんどの価格上昇が消費者物価指数を押し上げた影響も踏まえ、物価の上昇による影響額を試算すると、全体平均では月26,500円、親と未婚の子で構成される世帯では31,190円の負担増となった（2019全国家計構造調査）。物価高騰の影響を強く受ける子育て世帯の生活を支援するため、町内小中学校に通う児童・生徒の給食費（令和8年3月分）を無償化する。※教職員は対象外 ②給食費無償化補助金 ③小学校5,500円×1,149人=6,319千円、中学校6,000円×683人＝3,300千円(日割り)、町外通学者605千円。給食費無償化事業の内、物価高騰分として（1ヶ月分）　10,224千円。なお、町外の学校への通学者については年度末に申請を受け、一括して交付する。町内通学者については、4月～3月分の助成を行うことから、町外の通学者も同様に1年分の助成を行う。事業費　対象者10名　605,000円 ④町内在住の小中学校に通学する児童・生徒の保護者（給食費負担者）	–	–	–	R7.4	R7.4	R8.3	支給件数　1842件	⑤ HPにて明記済みあるいは予定	給食						HP		R7当初（地）